

第1号様式その1 (第2条関係)

選挙運動用自動車使用契約届出書

下記のとおり自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

年 月 日

中種子町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙  
候補者氏名

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、名称、代表者の氏名及び所在地)	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、名称、代表者の氏名及び所在地)	契約内容		備考
				借入れ等 借入期間	契約金額	
	自動車の借入れ				円	
	燃料代				円	
	運転手の雇用				円	

備考

- この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料供給量並びに燃料の供給を受ける自動車の登録番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。
- 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)
- 公職の候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

ビラ作成契約届出書

下記のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

年 月 日

中種子町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙  
候補者氏名

記

契約年月日	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、名称、代表者の氏名及び所在地)	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
		枚	円	

備考

- 1 この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 公職の候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第1号様式その3 (第2条関係)

ポスター作成契約届出書

下記のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

年 月 日

中種子町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙  
候補者氏名

記

契約年月日	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、名称、代表者の氏名及び所在地)	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
		枚	円	

備考

- 1 この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 公職の候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第2号様式その1(第3条関係)

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

下記の自動車燃料代につき、中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

年 月 日

中種子町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙  
候補者氏名

記

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名及び住所(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び所在地)
- 3 燃料の供給を受ける自動車の登録番号
- 4 確認申請金額 円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済 又は確認申請金額
前回までの累積金額(a)	円	円
今回の購入金額(b)	円	円
燃料代計(a)+(b)	円	円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の登録番号」には、届出書に記載された自動車の登録番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。
- 5 公職の候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第2号様式その2 (第3条関係)

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

下記のビラ作成枚数につき、中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

年 月 日

中種子町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙  
候補者氏名

記

1 契約年月日 年 月 日

2 契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称、代表者の氏名及び所在地）

3 確認申請枚数 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数(b)	枚	枚
枚 数 計(a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。
- 4 公職の候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第2号様式その3 (第3条関係)

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

下記のポスター作成枚数につき、中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

年 月 日

中種子町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙  
候補者氏名

記

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称、代表者の氏名及び所在地）
- 3 確認申請枚数 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今回の枚数(b)	枚	枚
枚数計(a)+(b)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。
- 4 公職の候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第3号様式その1（第3条関係）  
確認番号第 号

選挙運動用自動車燃料代確認書

中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、下記の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

中種子町選挙管理委員会委員長 印

記

- 1 選挙名  
年 月 日執行 選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号
- 4 確認申請金額 円

備考

- 1 この確認書は、燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、中種子町に支払を請求することはできません。

第3号様式その2（第3条関係）

確認番号第 号

### 選挙運動用ビラ作成枚数確認書

中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、下記の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める金額の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

中種子町選挙管理委員会委員長 印

#### 記

- 1 選挙名  
年 月 日執行 選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 確認枚数 枚

#### 備考

- 1 この確認書は、ビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、中種子町に支払を請求することはできません。



第3号様式その3（第3条関係）

確認番号第 号

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、下記の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める金額の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

中種子町選挙管理委員会委員長 印

記

1 選挙名

年 月 日執行 選挙

2 候補者の氏名

3 確認枚数 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、中種子町に支払を請求することはできません。

第4号様式その1(第5条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

下記のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者氏名

記

契約の区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車 運送事業者との運送 契約による場合	2 左に掲げる 契約以外の 場合	
一般乗用旅客自動車運送事業者等の氏名及び住所(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び所在地)			
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備考
		円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が中種子町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、中種子町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額です。  
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 円  
(2) (1) 以外の場合
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び5の場合には候補者の指定した自動車以外の自動車については、中種子町に支払を請求することはできません。

第4号様式その2(第5条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

下記のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者氏名

記

燃料供給業者の氏名及び住所(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び所在地)				
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
		ℓ	円	
		ℓ	円	
		ℓ	円	
		ℓ	円	
		ℓ	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給事業者ごとに別々に作成し、給油伝票(燃料の給油を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第2項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の登録番号を記載してください。
- 「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が中種子町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、中種子町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

第4号様式その3(第5条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

下記のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者氏名

記

運転手の 氏名及び住所	氏名		
	住所		
雇用年月日	報酬の額	備考	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が中種子町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、中種子町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は選挙運動用自動車1台につき1日を通じて 円 までです。
- 5 同一の日において2人以上の自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 5の場合には候補者の指定した運転手以外の運転手は、中種子町に支払を請求することはできません。

第5号様式その1(第5条関係)

選挙運動用ビラ作成証明書

下記のとおりビラを作成したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者氏名

記

ビラ作成業者の氏名及び住所 (法人にあつては、名称、代表者の氏名 及び所在地)	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が中種子町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、中種子町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
  - (1) 枚数
    - ア 中種子町議会議員の選挙 枚
    - イ 中種子町長の選挙 枚
  - (2) 限度額 円 銭(単価)×当該作成枚数=限度額

第5号様式その2(第5条関係)

選挙運動用ポスター作成証明書

下記のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者氏名

記

ポスター作成業者の氏名及び住所 (法人にあつては、名称、代表者の氏名 及び所在地)	
作成枚数	枚
作成金額	円
当該選挙のポスター掲示場数	

- 備考1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が中種子町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、中種子町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
- (1) 枚数 当該選挙のポスター掲示場数
- (2) 限度額 円×当該選挙のポスター掲示場数

第6号様式その1(第6条関係)

請求書(選挙運動用自動車の使用)

中種子町長 様

中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記金額の支払を請求します。

年 月 日

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

記

1	請求金額	円
2	内訳	別紙請求内訳書のとおり
3	選挙名	年 月 日執行 選挙
4	候補者の氏名	
5	振込先	金融機関・支店名
		預金種別
		口座番号
		フリガナ
		口座名義人

備考

- この請求書は、候補者から受領した自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の給油を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、中種子町に支払を請求することはできません。
- 燃料代について公費の支払の請求をすることができるのは、自動車燃料代確認書に記載された自動車に供給した燃料にかかるもので、その金額が同確認書に記載された「確認金額」の範囲であるものに限定されています。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

(別紙1)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 \_\_\_\_\_

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
	= 円× 台 円	= 円× 1 台 円	円	
	= 円× 台 円	= 円× 1 台 円	円	
	= 円× 台 円	= 円× 1 台 円	円	
	= 円× 台 円	= 円× 1 台 円	円	
	= 円× 台 円	= 円× 1 台 円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の金額を記載してください。



(別紙2)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との運送契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 \_\_\_\_\_

(1) 自動車の借り入れ

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
	= 円× 台 円	= 円× 1 台 円	円	
	= 円× 台 円	= 円× 1 台 円	円	
	= 円× 台 円	= 円× 1 台 円	円	
	= 円× 台 円	= 円× 1 台 円	円	
	= 円× 台 円	= 円× 1 台 円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の金額を記載してください。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との運送契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 \_\_\_\_\_

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
		円× 0 = 円			
		円× 0 = 円			
		円× 0 = 円			
		円× 0 = 円			
		円× 0 = 円			
計		円	円	円	

備考

- 1 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の金額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との運送契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 \_\_\_\_\_

(3) 運転手

雇 用 年 月 日	報 酬 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請 求 金 額	備 考
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の金額を記載してください。

第6号様式その2(第6条関係)

請 求 書  
(選挙運動用ビラの作成)

中種子町長 様

中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、下記金額の支払を請求します。

年 月 日

住 所  
氏 名  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

記

1	請求金額	円
2	内訳	別紙請求内訳書のとおり
3	選挙名	年 月 日執行 選挙
4	候補者の氏名	
5	振込先	
	金融機関・支店名	
	預金種別	
	口座番号	
	フリガナ	
	口座名義人	

備考

- この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、中種子町に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したビラの見本1枚(2種類の場合はそれぞれ1枚)を添付してください。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

(別紙)

請 求 内 訳 書

(選挙運動用ビラの作成)

候補者氏名 \_\_\_\_\_

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 C(A×B)	単価 D	枚数 E	金額 F(D×E)	単価 G	枚数 H	金額 I(G×H)	
円	枚	円	円銭	枚	円	円銭	枚	円	

備考

- 1 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

第6号様式その3(第6条関係)

請 求 書  
(選挙運動用ポスターの作成)

中種子町長 様

中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、下記金額の支払を請求します。

年 月 日

住 所  
氏 名  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

記

1	請求金額	円
2	内訳	別紙請求内訳書のとおり
3	選挙名	年 月 日執行 選挙
4	候補者の氏名	
5	振込先	
	金融機関・支店名	
	預金種別	
	口座番号	
	フリガナ	
	口座名義人	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、中種子町に支払を請求することはできません。
- 3 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

(別紙)

請 求 内 訳 書

(選挙運動用ポスターの作成)

候補者氏名 \_\_\_\_\_

当該選挙の ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 C(A×B)	単価 D	枚数 E	金額 F(D×E)	単価 G	枚数 H	金額 I(G×H)	
箇所	円	枚	円	円銭	枚	円	円銭	枚	円	

備考

- 1 「当該選挙のポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスターの作成証明書の「当該選挙のポスター掲示場数」欄に記載された数を記載してください。
- 2 D欄には、中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例11条に定める額を記載してください。
- 3 E欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された枚数を記載してください。
- 4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。